随意契約の結果

【令和８年９月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職役員数	公益法人の場合			備　考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
コンフォール津田沼（第１次）募集ＰＲに係るＨＰ制作等業務（２）	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添　清治 東京都新宿区西新宿６－５－１	令和8年9月14日	（株）電通 東京都港区東新橋１－８－１	5010401143788	5,659,500円	5,075,950円	89.7%	本業務は、当機構のＵＲ賃貸住宅をＰＲし入居促進を図る業務である。　当該業務には賃貸住宅の効果的なＰＲに関する専門の知識と企画力が求められるため、企画競争により契約相手先の選定を行った。　当該法人は、最も高い評価の企画提案を行ったことから、会計規程第51条第３項第１号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	－				
ＵＲ新越谷営業センター賃貸借契約	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添　清治 東京都新宿区西新宿６－５－１	令和8年9月24日	朝日不動産管理（株） 東京都杉並区和泉１－２２－１９	1011301011741	20,111,784円	20,111,784円	100.0%	当該契約は、業務を実施するための事務所の賃貸借契約である。　入居当時、立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適であると判断して賃貸借契約を締結したが、引き続き当該物件を事務所とすることが最適であることから、会計規程第51条第３項第１号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	－				
ＭＵＪＩ×ＵＲ共同開発パーツの購入	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添　清治 東京都新宿区西新宿６－５－１	令和8年9月30日	（株）ＭＵＪＩ　ＨＯＵＳＥ 東京都文京区後楽２－６－１	4013301017823	48,703,270円	48,703,270円	100.0%	当業務は（株）ＭＵＪＩ　ＨＯＵＳＥと連携し「ＭＵＪＩ×ＵＲ団地リノベーションプロジェクト」を推進するために共同で開発した物品の売買に関する業務であるため、当該業者でなければできないものであることから、会計規程第51条第３項第１号に基づき、随意契約を行ったものである。	－				
【ＵＲコミュニティ】東京北住まいセンター事務所の建物賃貸借契約	業務受託者 （株）ＵＲコミュニティ 東京北住まいセンター長 馬詰　豊 東京都豊島区東池袋１－１０－１	令和8年9月25日	住友不動産（株） 東京都新宿区西新宿２－４－１	8011101010739	439,506,467円	439,506,467円	100.0%	当該契約は、業務を実施するための事務所の賃貸借契約である。　入居当時、立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適であると判断して賃貸借契約を締結したが、引き続き当該物件を事務所とすることが最適であることから、会計規程第51条第３項第１号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	－				
住友池袋駅前ビル　原状回復工事	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添　清治 東京都新宿区西新宿６－５－１	令和8年9月9日	住友不動産（株） 東京都新宿区西新宿２－４－１	8011101010739	39,600,000円	39,600,000円	100.0%	本業務は、住友池袋駅前ビルの原状回復工事である。当該法人は賃貸借契約を結んでいるビル所有者の指定業者であり、賃貸借契約等により、当該法人が施工することが規定されている。　よって、会計規程第51条第３項第１号に基づき、当該事業者と随意契約を行ったものである。	－				